

# 動き出す！！今古賀交差点事業～関係自治体を取り込んだ広報について～

北九州国道事務所 計画課 ◎田中 宏二  
○宮本 幸輝

## 1, はじめに

今古賀交差点は、福岡県遠賀郡遠賀町の中心に位置し、国道3号と県道285号浜口遠賀線が交差している。当該交差点は、北九州向き車線（上り）は立体交差、福岡向き車線（下り）は平面交差となっている変則的な形状である。

本事業は、交通渋滞の解消や安全性の向上を目的として交差点改良（下り線の立体化）を行うものである。

ここでは、平成28年8月から工事に本格着手するにあたり、国道3号において、3年間という長期間の通行規制が生じることから、関係自治体を取り込んだ事前広報の取り組みについて報告する。



図1 位置図



写真1 今古賀交差点付近航空写真

## 2, 事業の概要

### 2. 1, 事業化の背景

今古賀交差点の前後区間は、昭和43年に国道3号バイパス「折尾遠賀拡幅事業」として水巻町から遠賀町までの全長6.4km区間を事業化し、昭和49年に全線2車線（現在の下り車線側）で整備した。

当時は沿道利用を考慮して平面交差にて施工を行った。

また、交通量の増加等により、現在の上り線側の整備を随時進め、平成13年3月には、上り線のみ立体化した4車線が完成した。

その後10数年が経過し、交通量も、約2万7千台/12h (H13) から約3万2千台/12h (H22) に増加し、平面交差となっている下り線においては、今古賀交差点



図2 折尾遠賀拡幅事業

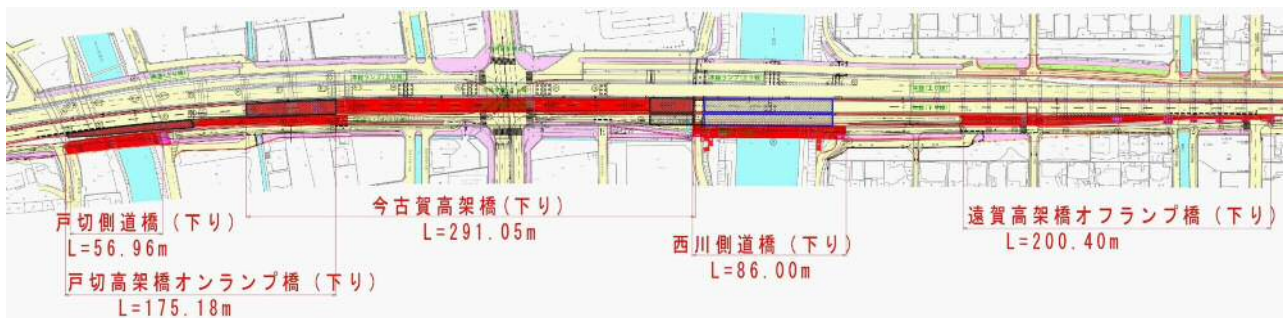
部分がサグ部であるため、追突事故や交通渋滞が発生している。また、直進交通が多いため、間隙を狙った無理な右折車による交通事故も発生している。以上のことから、平成26年度に事業化し、対策を進めることとした。

## 2. 2, 今古賀交差点事業の内容

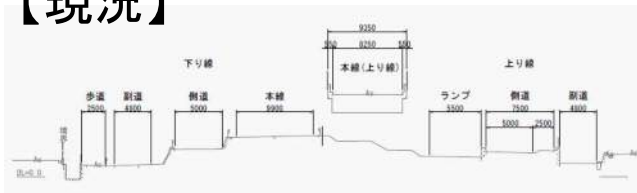
今回の事業内容は、平面交差している下り線側を立体化するものである。下り線側を立体化するためには、本線をランプ形式にする必要があり、新規に本線の高架橋、オンランプ橋及びオフランプ橋を設置し、さらに西川、戸切川渡河部では、既設側道の付け替えとして外側に側道橋を新規に設置する必要がある。



写真2 今古賀交差点改良事業の概要



### 【現況】



### 【計画】

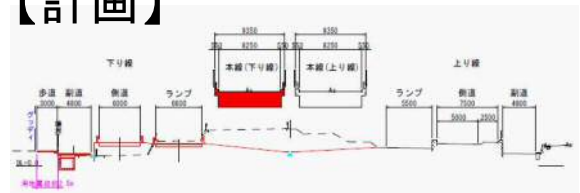


図3 今古賀交差点改良事業平面図及び断面図

## 2. 3, 工事による影響

本事業は既存の2車線分の橋梁を撤去し高架化するため、国道3号本線の工事期間中は、本線の下り線は通行できない。

また、国道3号が、遠賀町の中心部を横断する位置にあり、工事箇所が家屋に近接していることから、住民に対し、工事期間中の騒音、振動等の影響を与える可能性がある。

そのため、工事の規制方法については、工事期間や3号及び周辺道路の交通流道を考慮し検討を行う必要があった。

以上のことから、今回は、できる限り規制期間が短期間となるよう、既設の橋梁や側道を最大限に活用するなど設計手法を検討し、工期短縮を行った。その結果、工事期間中は、片側2車線で通行している国道3号を、片側1車線の対面通行（延長 1.7 km）とし、通行規制による交通混雑等の影響を最小限にしたが、概ね3年間の規制期間が生じることとなった。

## 2. 4, 規制に伴う交通シミュレーション

国道3号の規制により、周辺道路を含めた交通の流れが変化することが考えられるため、道路管理者、交通管理者と協議を行い可能な対策を実施しなければならない。

そのため、規制による交通流動の変化を予測し、周辺交差点毎に交通混雑状況の確認を行った。さらに、影響を及ぼすと予測される交差点では、信号現示の調整や右折レーンの延伸等の対策を行うことで交通混雑が緩和されることをシミュレーションで確認した。



図4 影響を及ぼす周辺交差点図

## 2. 5, 事務所の実施体制と広報検討部会

今回は、今古賀交差点改良事業を事務所全体の一つのプロジェクトとして位置づけ、事業を行う体制として事務所長を筆頭に、事務所一体として進めることとした。具体的には、北九州国道事務所内に4つの部会を設置し進捗管理を行っている。以下では、工事中の規制情報等を道路利用者へ提供するために取り組んだ、広報検討部会の取り組みを中心に説明する。

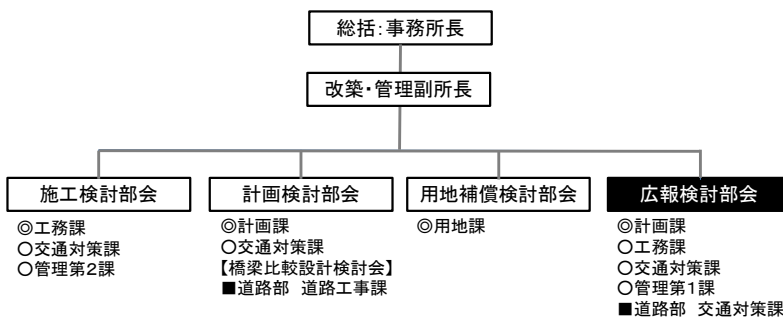


図5 所内体制図



写真3 合同部会の様子

## 3. 自治体を取り込んだ広報会議

### 3. 1, 会議設置について

広報検討部会では、今回の規制による沿道地域への交通流動の変化に伴い、日常生活への影響や広域的な社会経済活動への影響を及ぼすことから、情報発信が重要であるという意見が出た。そのため、外部に情報を発信する広報の取り組みに、内部の人間だけではなく、周辺自治体の意見も取り入れることとした。

そこで、平成28年2月に、交通円滑化に資する広報について、周辺自治体等と相互の連絡調整を行うことを目的として、「国道3号今古賀交差点改良事業の工事規制に伴う広報会議」(以下、広報会議)を設置した。メンバーは、施工箇所の遠賀町のほか、近隣の岡垣町、水巻町や県土整備事務所等とした。広報会議では、工事規制に伴う広報計画(案)を検討し、各広報内容について議論を深めていった。

### 3. 2, 広報会議で決定したこと

広報会議は、平成28年6月末までに3回開催し、現在は規制前の事前広報を中心に議論している。非常に長期間の規制であることから、NEXCO西日本が平成22年に行った向佐野橋(福岡県太宰府市)の規制広報を参考にし、様々な広報計画を策定した。

以下、広報会議で決まった主な広報の取り組みとそのポイントについて述べる。



写真4 広報会議の様子

### ■ 広報計画

記者発表やチラシ、ポスター作成など、今回の規制に伴い実施するメニューを洗い出し、規制開始前と規制後に大きく分けた広報計画をバーチャート状にして作成した。

これにより、誰がいつまでに何をするといった、役割分担や、現在の進捗状況が一目で分かるようになった。

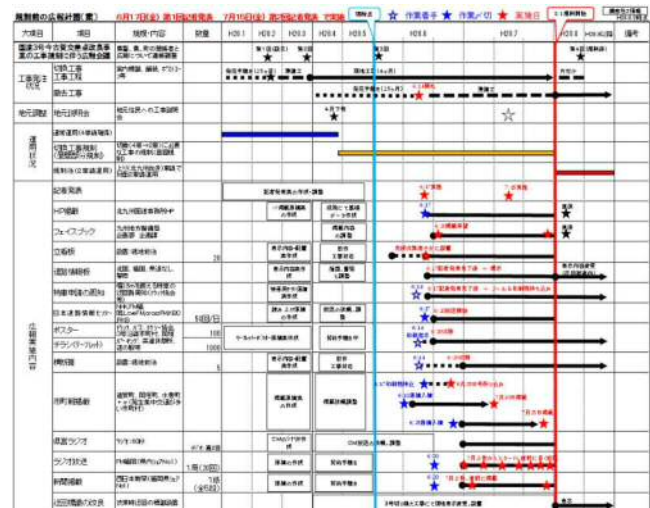


図6 規制前の広報計画

### ■ 図上での表現

自治体から、周辺住民は「〇〇交差点」という表現よりも、ランドマークとなる店舗名や施設マークを記入した方が位置関係が分かりやすいという意見があった。

そこで、各種資料に「ゆめタウン」と「GoDay」マークをチラシ等に使用できるように、店舗より承諾を得て使用した。また、現地には側道や副道もあり、平面図では分かりにくいので、簡略し分かりやすくした絵を使うこととした。



図7 規制内容を伝える図の例

### ■ ラジオ放送

朝、夕の交通ピーク時に聞いてもらえるよう、聴取率が高いラジオ放送局を調査し、スポットCM放送を行うこととした。7月の中旬から放送を実施し、7月の最終週は平

日に毎日朝夕の2回放送（延べ20回）とする。

また、（公益財団法人）道路交通情報センターがAM、FM各局で随時行っている、道路交通情報放送の際、放送時間にゆとりがある時には情報発信をしてもらえるように、事業や規制概要を個別に説明し、放送してもらえることとなった。

### ■有料新聞広報

本規制箇所の利用者が多い福岡県内の福岡、北九州、筑豊地域に対し、そのエリアで1番多く発行している新聞にて、規制情報の広報記事を半5段で掲載する。

また、新聞購読者のうち、新聞を読んだ人の割合が高い曜日を調べた。その結果、土曜、日曜などの率が高いことから、週末をターゲットに7月17日（日）と規制直前である31日（日）に実施することとした。



図8 有料新聞原稿案

### ■自治体広報誌でのチラシ配布

今回の規制で影響の大きい遠賀町、岡垣町、水巻町においては、一般的な回覧だけではなく、町内全家庭に配布される町報誌に、作成した規制情報のチラシを折り込みで配布することにより、全域への周知を図ることとした。



図9 遠賀町広報誌と折り込んだチラシ

### ■規制案内看板等の設置

周辺道路利用者が、8月1日から規制が始まるように事前案内看板等を設置（延べ32枚）した。看板は、利用者が見やすい案内表示を心がけ、幅広プリンターにて、等倍で出力した複数の看板案を並べ、色合いや文字のサイズなどを検討した。

また、万が一、見落とした場合でも迂回路へ進むことができるようフォローの看板も配置した。

なお、広域的にも規制実施を伝えられるように、周辺歩道橋への横断幕の設置や、福岡国道事務所、福岡県警察の情報板でも規制案内の発信を実施している。



図10 規制予告看板案と配置計画図

### ■ ホームページの充実

記者発表資料や配布するチラシ、ポスターだけでは、細かい側道の規制等全ての情報を伝えることは難しい。また、全ての情報を文書にすると長くなり、伝わりにくい。

そこで、問い合わせがあった場合には、まずホームページを見て頂き、自身で調べやすいように、今古賀交差点改良事業のページの情報を充実させた。

また、各自治体のホームページにリンクを貼ってもらい、北九州国道事務所の今古賀交差点改良事業のページにジャンプするためのバナーも作成した。



図11 北九州国道事務所 今古賀事業のホームページ



図12 遠賀町のホームページ

## 4. 最後に

今回行った自治体を取り込んだ事業広報の取り組み自体は、様々な事業で実施しているものであるが、自治体の意見を取り入れて広報計画を立てることは、我々だけでは気が付かない、地元に通じた有益な情報を得るためには不可欠なものである。

また、今後は、今回の工事に伴う国道規制が長期に及ぶため、規制実施後の影響に関する広報についても、交通量調査等を実施し必要な措置等、随時検討を行い、周辺関係機関と共に取り組んでいきたい。